

市長定例記者会見資料



平成 30 年 7 月 19 日			
所属		所属長	電話番号
I	財政課	中島 章仁	06-6489-6157
II	公共施設保全担当	玉木 喜博	06-6489-6543
III	建築安全担当	梶井 巖夫	06-6489-6647
IV	公園計画・21世紀の森担当	金子 智子	06-6489-6530
V	教育委員会施設課	橋本 謙二	06-4950-0304

市有施設に係るブロック塀改修方針 及び 民間住宅ブロック塀等補助

1 趣旨

大阪府北部を震源とする地震による高槻市等におけるブロック塀の倒壊被害を踏まえ、本市においても市有施設のブロック塀に関する調査を順次進めてきた結果、現時点において、現行の建築基準法の基準を満たさないブロック塀が 98 施設、8,839m に渡って存在することが分かりました。

これらのブロック塀について、本市では全て改修することを基本とし、既存予算での対応や、補正予算の編成等を進めるとともに、塀の高さや道路に面しているかどうかなどの優先度を見極めながら、順次、改修を実施していくこととします。

また、民間住宅のブロック塀等についても、損傷等により「要注意」と判定された場合の撤去に係る補助事業を新設し、生垣の設置に係る補助事業の拡充を行います。

2 基準不適合のブロック塀があると判明した市有施設（平成 30 年 7 月 18 日時点）

(1) 学校施設 (V)

ブロック塀の 高さ	道路に面している		道路に面していない		計	
	施設数	塀の長さ	施設数	塀の長さ	施設数	塀の長さ
2.2m超	5	491m	8	729m	12	1,220m
1.2m超 2.2m以下	25	2,438m	21	1,913m	34	4,351m
計	27	2,929m	25	2,642m	39	5,571m

(2) 学校施設以外 (II)

ブロック塀の 高さ	道路に面している		道路に面していない		計	
	施設数	塀の長さ	施設数	塀の長さ	施設数	塀の長さ
2.2m超	3	102m	7	145m	7	247m
1.2m超 2.2m以下	15	506m	48	2,515m	54	3,021m
計	18	608m	53	2,660m	59	3,268m

※ 学校以外の施設には建築物の無い市有地も含みます。

(一部調査が終わっていない施設があります)

※ 施設が複数区分に重複するものがあるため、計欄に記載の施設数は、表中の足し上げと一致しません。

3 基準不適合の市有施設のブロック塀に対する対応方針 (I・II・V)

(1) 基本方針・概算費用

- ・ 現行の基準を満たさないブロック塀については全て改修していくことを基本とし、ブロック塀の高さや道路に面しているかどうか等の状況を踏まえ、優先度を見極めながら、順次、実施していきます。
- ・ 改修方法は、既存のブロック塀を原則撤去し、新たにフェンスを設置します。
- ・ 概算費用は約 6.1 億円【学校施設 約 3.7 億円 学校施設以外 約 2.4 億円】(企業会計を除く)

(2) 学校施設のブロック塀

- ・ 高さが 2.2m を超えるものについては、当初予算の維持補修費又は予備費を活用し、速やかに対応します(可能な限り撤去は夏休み中に終わることを目指します)。
- ・ その他については、9 月議会以降の補正予算等で対応します。

(3) 学校施設以外のブロック塀

- ・ 9 月議会以降の補正予算等で対応します。

4 民間住宅のブロック塀等補助

(1) 民間住宅のブロック塀等撤去補助の新設 (III)

1 件当たり撤去及び処分費用の 2 分の 1 かつ 10 万円を上限に、道路に面するブロック塀等撤去に係る補助事業を新設します。

① 主な補助条件

- ・ 住宅に附属するブロック塀等であること。
- ・ 損傷・亀裂・傾き等により市が「要注意」と判定したものであること。
- ・ 申請手続きの完了前に撤去工事などを行うと、補助金を受けることは出来ないこととする。ただし、本補助制度施行日時時点で既に本市の「要注意」の判定を受けたもので、撤去済みのものは補助金を受けることが出来ることとする。

② 開始日

7 月 30 日(月)から、受付開始予定

③ 概算費用等

- ・ 1,000 万円程度 (@10 万円×100 件程度)
- ・ 当初予算の中で流用により、速やかに対応する。

(2) 民間住宅の生垣設置補助の拡充 (IV)

1 件当たり設置費用の 2 分の 1 かつ 20 万円を上限に、道路に面する生垣設置に係る補助事業を拡充します。

① 主な補助条件

- ・ 資格基準は個人とする。
- ・ 一定の緑化基準を満たした上で、設置後 10 年以上適切に管理すること。
- ・ 申請手続きの完了前に設置を行うと補助金を受けることは出来ないこととする。

② 開始日

9 月議会での補正予算成立後、受付開始

③ 概算費用等

- ・ 600 万円 (@20 万円×30 件)
- ・ 緑化基金を取り崩して対応する。

以 上